



平成 27 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
(コード：7733、東証第 1 部)
問合せ先 広報・IR部長 百武 鉄雄
(TEL. 03-3340-2111(代))

当社子会社の米国海外腐敗行為防止法についての 米国司法省の調査に係る特別損失の計上に関するお知らせ

当社の間接米国子会社である Olympus Latin America, Inc. (以下「OLA」) およびそのブラジル子会社である Olympus Optical do Brasil, Ltda. (以下「OBL」) は、その医療事業に関して米国海外腐敗行為防止法に基づく米国司法省の調査を受けており、平成 28 年 3 月期第 1 四半期決算においてこれに係る引当金を計上しましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 本件の概要

当社の米国子会社であり、OLA の親会社である Olympus Corporation of the Americas は、平成 23 年 10 月に OLA および OBL の平成 23 年以前における医療事業関連活動に関して、米国司法省に対して自主開示を行い、現在解決に向けて同省との協議を継続しておりますが、現時点における進捗状況等を鑑み、本件に係る引当金として 2,421 百万円を特別損失に計上することといたしました。

2. 今後の見通し

本件に伴い、本日発表の平成 28 年 3 月期第 1 四半期決算において 2,421 百万円の特別損失を計上しておりますが、本件による業績予想の修正はございません。

本件について今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上